

事 務 連 絡
令和 5 年 11 月 29 日

各都道府県

財政担当課

市町村担当課

地方創生担当課

} 御中

内 閣 府 地 方 創 生 推 進 室

給付に当たっての自治体独自の各種オンライン申請サービスの活用について

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（以下「重点支援地方交付金」という。）の円滑な運用については、平素より格別の御高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

令和 5 年 11 月 2 日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」において、重点支援地方交付金については、①低所得世帯支援枠を追加的に拡大するとともに、②物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために重点支援地方交付金を追加する旨が盛り込まれたところであり、これを踏まえ、各都道府県において、今般の経済対策において対策の早期執行が挙げられた趣旨を十分ご理解いただいた上、重点支援地方交付金を活用した支援について、年内の予算化に向けた検討を速やかに進めていただいているところです。

一方、現在、全自治体の約 3 割に当たる約 400 団体において、給付金の給付の利用可能なオンライン申請サービスを有しておりますが、そのうち給付金の給付で活用実績のある団体は一部（約 3 割）にとどまる状況です。

つきましては、オンライン申請サービスの活用により、事務負担の軽減や迅速な給付にも資することが期待されることから、従来の給付金事務でオンライン申請サービスの利用実績がある地方自治体等をはじめ、早期給付の必要性に留意しつつ、地域の実情に応じて効果的な場合には、オンライン申請サービスの活用について積極的にご検討いただきますようお願いいたします。

また、その際、給付事務の円滑な実施に支障のない範囲で、オンライン申請による申請者については、他の申請者よりも、速やかに給付を行うこと（ファストパスの設定）についてもあわせて検討することが効果的な活用に資すると考えられます。別添にてファストパスの設定を含めた実際の給付手法のスケジュールについての事例をまとめましたので、参考としていただき、あわせて活用について積極的にご検討ください。

都道府県におかれましては、貴管内市町村へもこの旨周知されますようよろしくお願い申し上げます。

なお、今般の給付金事業の実施に当たり、自治体マイナポイント事業の活用につきましても、「重点支援地方交付金を活用した自治体マイナポイント事業の実施について」（総務省地域力創造グループマイナポイント施策推進室令和5年11月29日付け事務連絡）にて周知されておりますので、併せてご参照ください。

照会先

内閣府地方創生推進室 臨時交付金担当

塙・永持・平田・仙田・後藤・野口・黒沼・矢野・齋藤・窪田

電話 03（5501）1752

メール e.chiho-rinji.p7c@cao.go.jp

○給付金の給付に利用可能なオンライン申請サービスを有する自治体は一定程度あるが（全自治体の約3割（約400団体））、給付金の給付で活用実績がある団体はそのうち一部にとどまる（約3割（約100団体））※地方創生推進事務局にて自治体アンケートを実施

◎従来の給付金事務でオンライン申請サービスの利用実績がある自治体をはじめ、早期給付の必要性に留意しつつ、地域の実情に応じて効果的な場合には、オンライン申請サービスの活用についてあわせて検討するよう周知

◎その際、給付事務の円滑な実施に支障ない範囲で、オンライン申請による申請者については、他の申請者よりも速やかに給付を行うこと（ファストパスの設定）についても検討するよう推奨

※利用実績がある36団体に
対してヒアリング

対象者が案内サイトから申請
（伊勢市ほか35団体）

口座振込

自治体から案内を通知



確認書送付
（QR、管理番号付き）



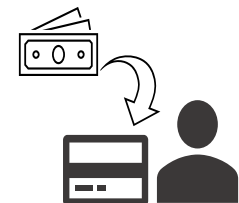
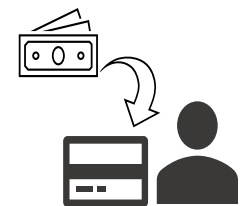
LINEで申請（座間市）



要件確認

※申請書記入漏れ
や証明書の添付
漏れを防止

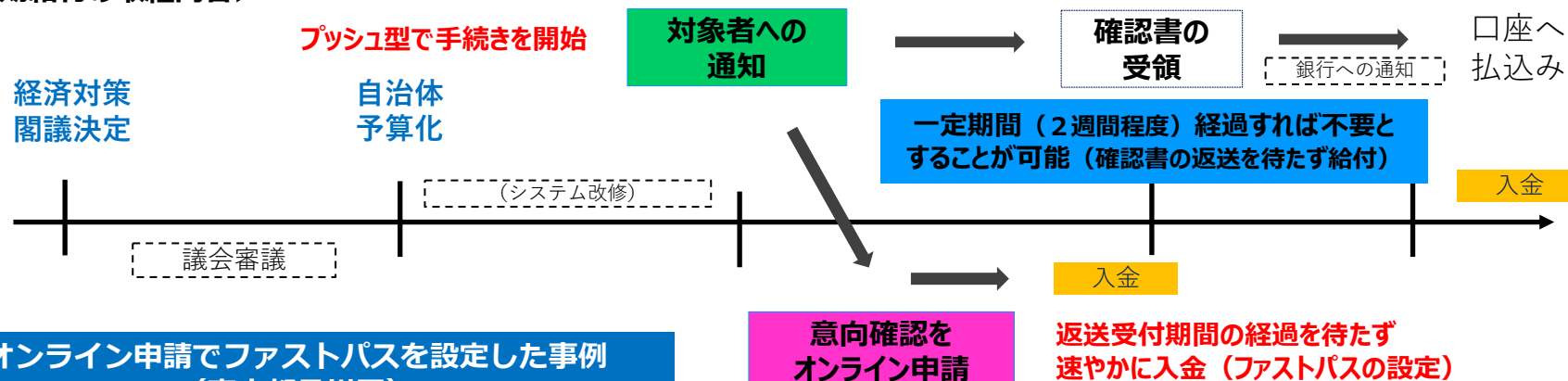
※添付資料がなく、
迅速な審査が可能



低所得世帯給付の迅速な執行に向けた取組み（オンライン申請やファストパスの設定等）

- 自治体からの案内通知にQRコード、管理番号を付し、案内サイトやSNSからの申請を可能に
⇒ 確認書の返送が不要であることから、24時間申請が可能で、かつ、早期給付が可能

<早期給付の取組内容>



オンライン申請でファストパスを設定した事例（東京都品川区）

オンライン申請の場合（※利用率48.8%）

（7月） ⇒通知から最短で**6日**で支給決定

月	火	水	木	金	土	日
10	11	12対象者へ13周知・通知		14通知到達 即日オンライン申請	15	16
17	18初回支給決定	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	口座振込は決定から2週間後					

支給決定まで、
15日間の期間短縮
（東京都品川区）

※紙申請による事務作業の増加要因

- ・大量の紙申請の受付・整理（手書きで読めない文字の確認も発生）
- ・各種確認書類のスキャン作業・不備対応等に2～3週間程度の期間を要する。

紙申請の場合

（7月） ⇒通知から最短で**21日**で支給決定

月	火	水	木	金	土	日
10	11	12対象者へ13周知・通知		14通知到達	15	16
17	18	19	20返送書類の審査開始	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

（8月）

月	火	水	木	金	土	日
	1	2初回支給決定	3	口座振込は決定から2週間後		
					5	6

(参考) 通知書に記載されたQRコードを読み取りオンライン申請サイト (Logoフォーム) にアクセスして申請する事例 (三重県伊勢市)

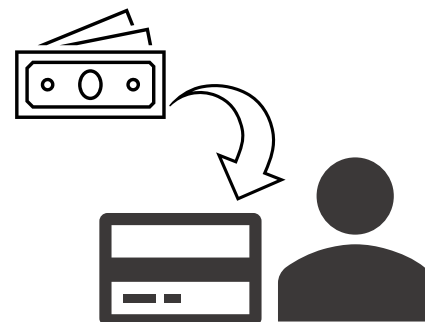
①対象者へ周知・通知 (QRコード、管理番号つき)

電子申請率
18%

②対象者がサイトで電子申請 (手動で入力)

要件確認

③口座振込



<申請フォームの内容>

項目 番号	内容	口座情報	
		あり	なし
1	管理番号	○	○
2	世帯主の氏	○	○
3	世帯主の名	○	○
4	世帯主の氏フリガナ	○	○
5	世帯主の名フリガナ	○	○
6	世帯主本人か否か	○	○
7	電話番号	○	○
8	メールアドレス	○	○
9	メールアドレス (確認)	○	○

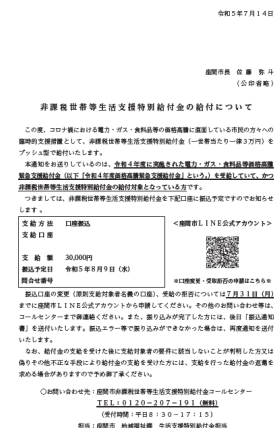
項目 番号	内容	口座情報	
		あり	なし
10	要件確認 (住民税課税となる所得があるのに申告していないものはない)	○	○
11	受給希望するか否か	○	○
12	公金受取口座を利用するか否か	○	○
13	世帯主名義か否か		○
14	金融機関種別		○
15	銀行名		○
16	支店名		○

項目 番号	内容	口座情報	
		あり	なし
17	預金口座種別		○
18	口座番号		○
19	口座名義人カナ		○
20	本人確認書類の画像添付		○
21	受取口座確認のための画像添付		○

※口座情報ありの方で、登録口座に変更が生じた場合には、13~21の入力が必要。

(参考) 自治体独自の電子システム (LINE) を利用して申請する事例 (神奈川県座間市)

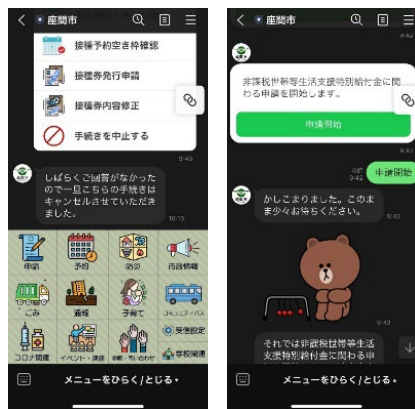
①対象者へ周知・通知 (QRコード、問い合わせ番号つき)



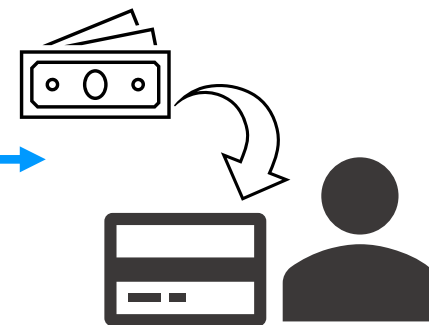
電子申請率
37%

窓口に来られた方にも、
スマートフォンでの申
請方法を案内し、その
場で電子申請を促す。

②対象者がLINEで 電子申請



③口座振込



<LINE申請フォームの内容>

項目 番号	内容	給付方法	
		窓口 給付	口座 振込
1	課税状況確認	○	○
2	確認書番号	○	○
3	申請選択	○	○
4	申請書確認	○	○
5	本人確認	○	○
6	本人確認書類	○	○
7	氏名	○	○
8	生年月日	○	○
9	世帯主確認書類	○	○
10	給付方法	○	○

項目 番号	内容	給付方法	
		窓口 給付	口座 振込
11	金融機関名		○
12	支店名		○
13	口座種別		○
14	口座番号		○
15	振込口座名義		○
16	振込先口座確認書類		○
17	申請内容確認	○	○

大きく以下2通りの流れがあり、
それぞれ通知が郵送される。

- ①プッシュ型通知 (以前の給付金で口座振込実績のある方で今回の給付金の支給要件を満たす方)
- ②プッシュ型給付以外 (①以外)
(※②については要件確認)

(参考) 自治体独自の地域通貨電子マネーを利用して給付している事例 (北海道東川町)

①広報誌で周知

令和5年度施策予算 主な事業の概要

令和5年度の予算(計画)は、東川町に在住する町民の生活の向上と、町民の生活の安定を図ることを目的として、町民の生活の安定を図るための施策を実施する。令和5年度の予算(計画)は、町民の生活の安定を図るための施策を実施する。令和5年度の予算(計画)は、町民の生活の安定を図るための施策を実施する。

【令和5年度の予算(計画)の概要】

- 町民の生活の安定を図るための施策を実施する。
- 町民の生活の安定を図るための施策を実施する。
- 町民の生活の安定を図るための施策を実施する。

【令和5年度の予算(計画)の概要】

- 町民の生活の安定を図るための施策を実施する。
- 町民の生活の安定を図るための施策を実施する。
- 町民の生活の安定を図るための施策を実施する。

②対象者へ通知



③申請書(紙) 返送



④ポイント付与

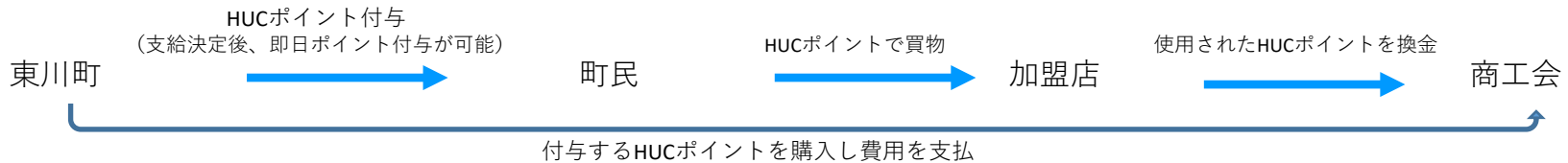


<ポイント付与の仕組み>

(東川町の現状)

- 電子マネー機能もついた町内電子ポイントシステム「HUC」によるキャッシュレス化が進んでおり、町内の117店舗が、「HUC」の加盟店となっている。(カード、又はスマートフォンアプリで使用可能、発行件数約11万4,000件 ※町外の方も利用可能)

(ポイント事業のスキーム)



(地域内ポイントで付与することのメリット)

- 申請から短期間でポイントを付与することが可能。(振込処理に係る事務処理が不要)
- 消費の下支えを通じた地域経済の活性化を図ることができる。

(地域への更なる還流へ向けて)

ポイントの有効期限はアプリやレシートに表示し消費喚起を図るとともに、期限後の未換金がある場合は町と商工会が協議の上、地域福祉等へ更なる還元を行うこととしている。

HUC(フック)「ひがしかわユニバーサルカード」

各 都 道 府 県
マイキープラットフォーム担当部局 御中

総務省地域力創造グループ
マイナポイント施策推進室

重点支援地方交付金を活用した自治体マイナポイント事業の実施について

日頃から自治体マイナポイント事業の実施に御理解・御協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

今般の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和 5 年 11 月 2 日閣議決定）に盛り込まれた低所得世帯への給付や重点支援地方交付金を活用した自治体独自の給付事業の実施については、『重点支援地方交付金』の追加について」（令和 5 年 11 月 2 日付け内閣府地方創生推進室事務連絡。別紙）のとおりであります。これまでの経済対策における重点支援地方交付金を活用した給付事業と同様、自治体マイナポイント事業を活用することが可能であり、また、自治体マイナポイント事業に参画するために必要となる事務費（申込支援事業や広報費等）は、自治体マイナポイント事業費補助金の対象となりますので、お知らせします。事業の実施に当たっては、当室から発出した累次の事務連絡及び別添の参考資料も併せて御確認ください。なお、同補助金は、令和 4 年度補正予算を令和 5 年度に繰り越して活用しているものであるため、今年度限りの措置であり、12 月中旬に最後の交付申請の機会を設ける予定である旨、申し添えます。

各都道府県におかれては、域内市区町村（指定都市を含む。）にも周知していただくようお願いいたします。

なお、地域の元気創造プラットフォームにおける調査・照会システムを通じて、各地方公共団体に対して、本事務連絡を共有していることを申し添えます。

【連絡先】

総務省地域力創造グループマイナポイント施策推進室

TEL : 03-5253-5585

E-mail : denshijichi@soumu.go.jp